# 心配ごと相談事業（令和８年度）

遠賀町社会福祉協議会では生活上の悩みや心配事を相談できる心配ごと相談と、国の仕事などについて相談できる行政相談、弁護士による法律相談を遠賀町の住民の方を対象に、無料で実施しています。

※法律相談のみ、**事前予約制**です。　　令和８年３月 31 日現在

| 日　程 | 合同相談内容 |
|---|---|
| ４月　８日（水） | 法律相談・心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 |
| ５月１３日（水） | 法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談 |
| ６月１０日（水） | 法律相談・心配ごと相談・人権特設相談・消費生活相談 |
| ７月　８日（水） | 法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談 |
| ８月１９日（水） | 法律相談・心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 |
| ９月　９日（水） | 法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権特設相談・消費生活相談 |
| １０月１４日（水） | 法律相談・心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 |
| １１月１１日（水） | 法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談 |
| １２月　９日（水） | 法律相談・心配ごと相談・人権特設相談・消費生活相談 |
| １月１３日（水） | 法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権相談・消費生活相談 |
| ２月１０日（水） | 法律相談・心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 |
| ３月１０日（水） | 法律相談・心配ごと相談・行政相談・人権特設相談・消費生活相談 |

※原則として毎月第２水曜日です。

相談受付時間：１２時３０分～１５時

相 談　時 間：１３時～１６時（一人３０分程度）

※法律相談は、相談実施月の前月から予約を受け付けます。

対象者：**遠賀町民**、相談料：**無料**

お問い合わせ先

社会福祉法人　遠賀町社会福祉協議会

℡：２９３－０４３０（日・月曜休館）　FAX:４８２－８８８０